

令和7年第2回 大野城市農業委員会定例会議事録

令和7年3月10日、大野城市農業委員会会長 安河内 善一は、令和7年第2回大野城市農業委員会定例会を開催するにあたり、大野城市役所本館3階庁議室に大野城市農業委員を招集した。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 非農地の認定について

議案第3号 令和7年度最適化活動の目標の設定等について

報告第3号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について
(3件)

報告第4号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について
(2件)

そ の 他

出席委員：出席委員：10名 欠席委員：2名 事務局職員：4名

開 会 (14時00分)

事務局長

委員のみなさま、本日はお疲れさまです。

本日の農業委員会の開催にあたりまして、まず最初に開会の成否を確認致します。

本日の農業委員会は、定数12名に対し、出席委員は10名であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の委員会が成立することを報告致します。

なお、議事については会長に進行をお願いいたします。

議 長	議事に入る前に、まず、大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、11番委員及び12番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。なお、指名された議事録署名委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。 それでは、ただいまから令和7年3月の農業委員会定例会を開催します。本日の議題は、議決を要する議案が3件と、報告事項が合計2件の市街化区域内農地の転用届出となっております。 では最初に、議案第1号の「農地法第3条の規定による許可申請について」を審議したいと思います。事務局から議案の説明をお願いします。
事務局	議案第1号についての概要説明を行った。 (概要説明の内容) ① 現に耕作されている農地の遺贈による所有権の移転であること。 ② 対象農地は、市街化調整区域内の農地1筆で（台帳・現況とも「田」）であること。 ③ 譲受人の農業機材の所有状況及び営農状況についても特に問題は無いと思われること。 ④ 地区担当の農業委員及び事務局職員にて、現地調査を実施済であること。
議 長	各委員からの質問・意見はございませんか。
委 員	〔意見・質問無し〕
議 長	特に、委員のみなさんからの質問等が無ければ、本件の議案の議決をしたいと思います。本件の農地法第3条の規定による許可申請について、許可することに異論の無い方は挙手をお願いします。 〔挙手により、（全委員賛成）を確認〕 全委員の賛成と認めます。議案第1号については、申請農地の所有権の移転を許可することとし、事務局は速やかに許可書の交付手続きを執ってもらいたいと思います。 続きまして、議案第2号の「非農地の認定について」を審議したいと思います。事務局から、議案第2号の概要説明をお願いします。

事務局	議案第２号について、対象地の概要説明を行った。 ① 本市農業委員会が管理する農地台帳への登載が無いこと。 ② 現況が「荒れ地」の状態であること。 ③ 農地として利用するためには、人力や農業用機械のみでの整備は難しいと思われる土地であること。 ④ 農業委員会会長及び事務局職員にて、現地調査を実施済であること。
議 長	各委員からの質問・意見はございませんか。
委 員	〔意見・質問無し〕
議 長	特に、委員のみなさんからの質問等が無ければ、議案第２号について認否の議決をしたいと思います。ただ今、事務局から概要説明のあった内容で、本件の証明願いについて、「非農地」と認定することに異論の無い方は挙手をお願いします。 〔挙手により、（全委員賛成）を確認〕 全委員による賛成と認めます。議案第２号については、非農地として認定する内容で今後の事務を進めてもらいたいと思います。 では次に、議案第３号の「令和７年度最適化活動の目標の設定等について」を審議したいと思います。事務局から議案の説明をお願いします。
事 務 局	議案第３号についての概要説明を行った。 （概要説明の内容） ① 「令和７年度最適化活動の目標の設定等」の概要説明 ② 「令和６年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」の概要説明
議 長	ただ今、議案第３号の議案資料の概要説明が終わりましたが、何かご意見やご質問はありませんか。
委 員	〔意見・質問無し〕

議 長	特に、委員のみなさんからの質問等が無ければ、本件の議案の議決をしたいと思います。議案第3号について、事務局から説明のあった内容で、公表及び県他関係機関に報告することに異議の無い方は挙手をお願いします。 〔挙手により、（全委員賛成）を確認〕 全委員の賛成と認めます。議案第3号「令和7年度最適化活動の目標の設定等について」は、事務局から説明のあった内容で、後日、ホームページでの公表と県他関係機関に報告することとしたいと思います。ただし、3月までの活動結果により値が変わる部分については、その最終の値にて対応することをお願いしたいと思います。 本日の3件の議案審議が終わりましたので、次に、報告事項に移りたいと思います。報告第3号の、事務局長専決による農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第3号（農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用の届出）の3件についての概要説明を行った。
議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。何か質問やご意見等はありませんか。
委 員	〔意見・質問無し〕
議 長	特に、委員のみなさんからの質問等が無ければ、報告第3号の3件の届出受理については追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	次に、報告第4号の、事務局長専決による農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。
事務局	報告第4号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用の届出）の2件についての概要説明を行った。

議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。何か質問やご意見等はありませんか。
全委員	〔意見・質問無し〕
議 長	特に委員のみなさんからの質問等が無ければ、報告第4号の2件の届出受理についても追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔全委員了承〕
議 長	ただ今の報告で、本日の定例会で予定されていた議題は終了しましたが、「その他」として、委員のみなさんから何かありませんか。 〔6番委員からの挙手有り〕
6番委員	活動報告2件有り。 〔全委員からの意見等無し〕
議 長	他に何かありませんか。
3番委員	農地の無断転用に対する適切な指導を求める意見あり。
11番委員	農地転用にあたり農業用水管の施工状況の確認を求める意見あり。
議 長	他に委員のみなさんから特に無ければ、本日の定例会は閉会とします。
14時40分 閉 会	次回、令和7年第3回の定例会は、令和7年5月9日（金）14時からを予定。